

用語集

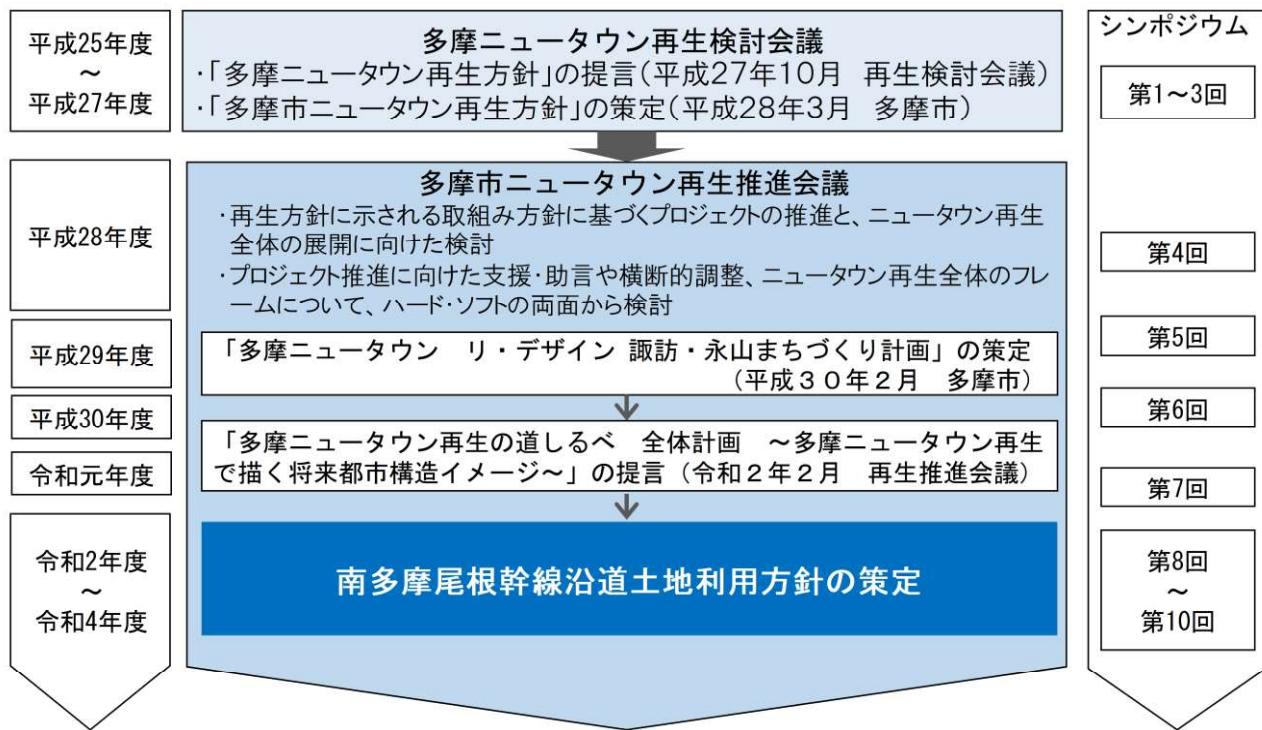
	用語	意味
あ	IoT(アイオーティー)	Internet of Things の略でモノのインターネットと訳されます。コンセプトは自動車・家電・ロボット、施設などあらゆるもののがインターネットに繋がり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというものです。
	ICT(アイシーティー)	Information and Communication Technology の略です。コンピューター・インターネットなどの情報通信技術。オープンデータ(機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの)の活用も含みます。
	EC(イーシー)	Electronic Commerce の略で、電子商取引のことです。広義には、インターネット上で物を売ったり買ったりすることで、狭義には代金の決済までをインターネット上で行うことを言います。WEB サイト上で物品を販売するオンラインショップや、ソフトウェアなどデジタルコンテンツのオンライン販売、金融商品の売買取引を WEB 上で行うオンライントレード、ネットオークションなども含みます。
	イノベーション	モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすことです。本方針ではイノベーションを生み出す環境を作っていくことを「イノベーション環境」としてとらえています。
	ウォーカブルなまちづくり	街路空間を車中心から“人中心”的空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていくまちづくりの取組のことです。
	AI(エーアイ)	Artificial Intelligence の略で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念のことです。
	SDGs(エスディージーズ)	Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標として 17 の目標が掲げられています。
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組。互いに信頼関係を築き、規範(ガイドラインなど)に従って活動する。
か	沿道型地域拠点	周辺に低未利用地などがある近隣センターの再生や非現地建替えなどにより地域拠点化を図るエリアのことです。「全体計画～多摩ニュータウン再生で描く将来都市構造イメージ～」にて位置づけています。
	緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路のことです。阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、第1次～第3次まで設定されています。
	区画整理	土地区画整理法に基づく「土地区画整理事業」の略称で、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善および宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業です。事業のしくみとしては、土地所有者などの権利者が土地の一部を提供して(減歩)、それを道路や公園などの新たな公共用地として活用し、良好な環境を持った市街地を整備し、権利者の権利応分に応じて土地を換地し、完了します。
	グレーゾーン解消制度	企業の個々の事業内容に即して規制改革を進めていくことを狙いとして国が創設した制度です。現行の規制の適用範囲が不明確な場合においても、事業者が安心して新事業活動を行えるよう、具体的な事業計画に即して、あらかじめ規制の適用の有無を確認できます。
	公共用地	国、地方公共団体などが所有し、公共施設を整備する土地のことです。
さ	公的賃貸団地	公的な機関が公的資金を使って建設、購入または受託管理して運営している賃貸住宅の団地のことです。低所得者向けに安い家賃で賃貸する公営住宅、主に中堅所得者向けに独立行政法人都市再生機構や地方住宅供給公社が賃貸する賃貸住宅などがあります。また、民間の土地所有者が公的資金の援助を受けて一定の条件に合った賃貸住宅を建て、入居者に家賃補助を行う地域優良賃貸住宅(地優賃)も公的賃貸住宅に含みます。
	サービスインダストリー地区	サービスインダストリー地区は、全体面積約 21ha(可処分面積約 13ha)のエリアで、ニュータウン及び周辺地域の住民の多様化する生活需要に応え、また、多摩ニュータウン及び多摩市内全体の適正な機能配分を考慮しつつ、総合的なニュータウン形成及びコミュニティ形成を図るような施設が計画されている地区です。

	サウンディング調査	サウンディングは、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキームなどに関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握などをを行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待しています。
	市街地再開発事業	都市再開発法に基づき市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物および建築敷地の整備とあわせて公共施設の整備を行う事業です。
	商圈	店舗が顧客を集客できる可能性のある地理的な範囲のことです。
	上位計画	地方公共団体などが策定する行政計画の中で上位に位置付けられる計画で、下位の計画を策定する際には上位計画の内容を優先して整合をとります。
	職住近接	働く職場の近くに住居を定めることです。単に職場と住居の距離的な近接を意味するだけでなく、労働と居住といった都市活動を一つの社会的空間内で行われる自足的な社会づくりを指しています。
	新事業特例制度	新事業活動を行おうとする事業者による規制の特例措置の提案を受けて、安全性などの確保を条件として、「企業単位」で、規制の特例措置の適用を認める制度です。
	スタートアップ企業	新技術・新事業を開発し事業として発足させた中小企業をベンチャー企業と言い、その中で、発足間もないベンチャー企業をスタートアップ企業といいます。
	スマート東京	東京都では、2019(令和元)年に「『未来の東京』戦略ビジョン」を発表し、デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送ることができる「スマート東京」という概念を示しました。「スマート東京実施戦略」は、東京都が「スマート東京」実現に向けた施策を具体化・加速化させるために策定した計画です。
た	多摩市ニュータウン再生推進会議	多摩ニュータウン再生を推進するために設置された委員会のことで、以下を所掌します。 (1) 多摩ニュータウンの再生に向けた関係団体の支援に関すること。 (2) 多摩ニュータウンの再生の実現に向けた制度及び仕組みの検討に関すること。 (3) 多摩ニュータウンの再生の関係団体の連絡及び調整に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、多摩ニュータウンの再生に関し多摩市長が必要と認める事項。
た	地域危険度測定調査	東京都震災対策条例(当時は震災予防条例)に基づき、都内の市街化区域の 5,177 町丁目の地震に関する総合危険度を測定します。評価には建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を加味します。
た	地域包括支援センター	高齢者が地域で生活していくために、地域において総合的なマネジメントを担い、支援をしていく中核機関。介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスについてなど、医療・福祉の専門スタッフが相談を行っています。
た	特別用途地区	地域の独自性に基づき、全国一律の用途地域制度を補完するための制度のことです。市町村が都市計画で定める特別用途地区内においては、地方公共団体の条例により、建築基準法の用途制限を強化又は緩和することができます。
た	都市計画道路	都市計画法第11条によって定められた都市施設の一つであり、都市計画によって指定される道路です。自動車専用道路、幹線道路などの種別、及び幅員、構造形式、交差内容などの道路の構造が対象となります。
た	都市計画変更	都市計画法では、広域的・根幹的な都市計画については都が、身近な都市計画は区市町村が決定することとしています。決定された都市計画の内容を変更すること、またはその手続きのことをいいます。
た	土地利用	ある地区の土地を、さまざまな用途および形態に使い分けることです。あるいは、土地をもっとも合理的に利用することをいいます。
た	土地利用現況調査	都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の一つとして、土地利用の現況と変化の動向を把握するために、東京都都市整備局がおおむね5年ごとに実施する、外観目視による現地調査のことです。
な	特区制度	地域活性化の施策で、区域を限定して規制の特例措置を認めることで、自治体や事業者などの活動の選択肢を広げ、当該区域に及ぼす政治的・経済的・社会的・技術的な影響を評価します。国内で法定施策として実施されている主な特区制度には、「構造改革特区」、「総合特区」、「国家戦略特区」があります。
な	ニッチ企業	独自の技術や製品をもち、既存産業のすきまをつく市場でシェアと利益を確保する企業のことを指します。
な	ニューノーマル	新型コロナウイルスの感染拡大を機に訪れた新しい日常・創造のことをいいます。

は	パブリックコメント	多摩市自治基本条例に基づき、市民の意見が市政に反映されるとともに、参画する機会が保障されるよう、市の機関が整備する参画制度のひとつです。意思決定過程で素案を公表し、市民から出された意見・情報を考慮して決定します。
	ビッグデータ	スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータのことを指します。デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、スマートフォンやセンサーなど IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により収集・共有の効率化が進んでおり、企業、個人、公共団体などによる一層の流通・利活用が期待されています。
	ポテンシャル	潜在的に有している力や可能性としての力をいいます。
	掘削構造	地上部から開削して道路構造物を構築する地下構造の一方式のことです。半地下構造の意でもあります。原地盤より下に掘った形で作られる道路などの構造で、擁壁などにより両側の地盤をおさえる形式です。
ま	MaaS(マース)	MaaS(マース:Mobility as a Service)とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。
	南多摩尾根幹線	多摩地域の骨格をなす幹線道路であると共に、調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線であり、多摩ニュータウンの開発に合わせて 1969(昭和 44)年に都市計画決定されました。
ら	ラストワンマイル	目的地までの最後の区間のことです。まちづくり計画の中では、自宅と自宅の最寄りの交通拠点(バス停や駅)までの区間を指します。
や	遊歩道	道路法にもとづく自転車及び歩行者の交通のために設けられた独立した道路で、ニュータウン内では歩行者が安心して歩ける緑豊かな歩行空間として整備されています。
	用途地域	用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類あります。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められます。
	よこやまの道	多摩東公園近くの丘の上広場から、唐木田配水所までの全約10km の道です。随所に四季折々の自然を楽しむことができる自然観察スポットや史跡や伝説などの歴史ポイントなどの見所が多く、2015(平成27)年には、新日本歩く道紀行「歴史の道」100選(東京都からは2コースのみ認定)に認定されました。

検討過程

(1)これまでの検討経緯



(2)本方針に関する多摩市ニュータウン再生推進会議などの概略

		再生推進会議
令和2年度	第1回再生推進会議での議論	令和2年10月26日(月)15:00～16:30 @ベルブ永山 ベルブホール
	将来の南多摩尾根幹線沿道のまちづくりアイデアの公募	令和2年12月20日(日)～令和3年2月3日(水)まで
	第2回再生推進会議での議論	令和3年1月25日(月)15:00～16:30 @オンライン会議
	シンポジウムによる報告	令和3年2月13日(土) @オンライン会議
令和3年度	第1回再生推進会議での議論	令和3年8月6日(金)14:30～16:00 @永山公民館 ベルブホール
	第2回再生推進会議での議論	令和3年11月11日(木)14:30～16:30 @リンクフォレスト 研修室
	第3回再生推進会議での議論	令和4年2月3日(木)15:00～16:30 @オンライン会議
	シンポジウムによる報告	令和4年2月20日(日) @オンライン会議
令和4年度	市民説明会	令和4年7月16日(土)@関戸公民館、22日(金)@ベルブ永山、27日(水)@パルテノン多摩
	第1回再生推進会議	令和4年8月10日(水)14:00～16:00 @ベルブ永山 ベルブホール
	パブリックコメント	令和4年9月26日(月)～令和4年10月26日(水)
	第2回再生推進会議	令和5年1月27日(金)14:30～16:00 @リンクフォレスト 研修室
	シンポジウムによる報告	令和5年2月14日(火) @オンライン会議

南多摩尾根幹線沿道土地利用方針 本編

令和5（2023）年3月 発行

印刷物番号
4-49

編集・発行 多摩市 都市整備部 都市計画課 ニュータウン再生係
〒206-8666 東京都多摩市関戸6丁目12番地1
電話 042（338）6959（直通）



多摩ニュータウン再生
プロジェクト